

令和6年6月19日

市政記者クラブ 様

健康福祉局障害企画課

担当：新美・井上（TEL 972-2577）

**「空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟」の会合への
市長の出席について（会場の変更）**

令和6年6月19日付けで資料提供いたしましたみだしのことについて、会場が変更となりましたので、お知らせいたします。

記

1 日時

令和6年6月20日（木）午前11時～

（市長からの説明及び質疑は午前11時から午前11時20分までの予定）

2 会場

衆議院第一議員会館 **地下1階 第3会議室** 【参考】変更前：1階 第5面談室
東京都千代田区永田町2丁目2-1

3 取材について

取材を希望される方は**令和6年6月19日（水）の17時までに**、別紙「取材申込書」をFAXで障害企画課あてにご提出ください。

4 名古屋市民間戦災傷害者援護見舞金について

（1）事業概要

民間戦災傷害者の方の長年にわたる労苦をいたわり、援護の促進を図るため援護見舞金を支給するもの

（2）事業開始年度

平成22年度

（3）支給額

年額10万円

（参考）空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟について
空襲被害者の救済法制定を目指す超党派の議員連盟

- ・会長 平沢勝栄 衆議院議員
- ・会長代行兼事務局長 松島みどり 衆議院議員

【送信先】 F A X : 0 5 2 - 9 5 1 - 3 9 9 9

【宛 先】健康福祉局 障害企画課 宛て

【締 切】令和6年6月19日（水） 17時

**「空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟」
の会合への市長の出席にかかる取材申込書**

貴社名： _____

連絡先： T E L : _____ F A X : _____

当日取材予定の方の氏名、区分に○印を記入の上、送信してください。

氏 名	区 分
	記 者 カメラ その他
	記 者 カメラ その他
	記 者 カメラ その他

【取材にあたっての留意事項】

○議員会館への入館手続きは各社で行ってください。

○当日は腕章及び社員証を身に付けてください。

○撮影は市長からの説明・質疑の時間（午前11時から11時20分ごろ）のみ可能です。

市政記者クラブ 様

健康福祉局障害企画課

担当：新美・井上（TEL 9 7 2 - 2 5 7 7）

**「空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟」の会合への
市長の出席について**

このたび、「空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟」の会合に市長が出席し、本市の独自施策である「名古屋市民間戦災傷害者援護見舞金」について、説明することになりましたので、お知らせします。

記

1 日時

令和 6 年 6 月 20 日（木）午前 11 時～

（市長からの説明及び質疑は午前 11 時から午前 11 時 20 分までの予定）

2 会場

衆議院第一議員会館 1 階 第 5 面談室

東京都千代田区永田町 2 丁目 2-1

3 取材について

取材を希望される方は令和 6 年 6 月 19 日（水）の 17 時までに、別紙「取材申込書」を FAX で障害企画課あてにご提出ください。

4 名古屋市民間戦災傷害者援護見舞金について

（4）事業概要

民間戦災傷害者の方の長年にわたる労苦をいたわり、援護の促進を図るため援護見舞金を支給するもの

（5）事業開始年度

平成 22 年度

（6）支給額

年額 10 万円

（参考）空襲被害者等の補償問題について立法措置による解決を考える議員連盟について

空襲被害者の救済法制定を目指す超党派の議員連盟

・会長 平沢勝栄 衆議院議員

・会長代行兼事務局長 松島みどり 衆議院議員